

令和2年度 2月補正予算総括表

(単位:千円)

会計区分		現計予算額	2月補正額	補正後予算額
一般会計		121,339,929	7,159,333	128,499,262
2月補正予算(一般会計)説明資料のとおり				
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	19,749,250		19,749,250
	国民健康保険(診療施設勘定)	28,673		28,673
	後期高齢者医療	2,262,474		2,262,474
	公設地方卸売市場事業	385,315		385,315
	整備墓地	33,451		33,451
	工業用地造成事業	953,807		953,807
	介護保険	19,182,530		19,182,530
	電気事業	101,050		101,050
	小計	42,696,550	0	42,696,550
企業会計	水道事業	4,630,695		4,630,695
	簡易水道事業	854,409		854,409
	御池簡易水道事業	176,747		176,747
	公共下水道事業	5,146,397		5,146,397
	農業集落排水事業	877,036		877,036
	小計	11,685,284	0	11,685,284
合計		175,721,763	7,159,333	182,881,096

令和2年度 2月補正予算(一般会計)説明資料

(単位:千円)

	款	事業名	補正額	説明	
主なものの	10 総務費	ふるさと応援基金	6,623,426	ふるさと応援基金の積立に要する経費 ・ふるさと納税の収入実績に伴う積立金の増	(ふるさと産業推進局)
		ふるさと納税推進事業	975,235	ふるさと納税推進事業に要する経費 ・ふるさと納税の収入見込の増に伴う委託料等の増	(ふるさと産業推進局)
	20 衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種費	56,064	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 ・接種体制確保に要する経費 ・新型コロナウイルスワクチン接種委託料 外	【緊急対策資料】 1ページ (健康課)
	35 商工費	新型コロナウイルス対策営業時間短縮要請関連事業者等支援事業	465,550	新型コロナウイルス対策営業時間短縮要請関連事業者等支援金事業に要する経費 ・感染症対策営業時間短縮要請関連事業者等支援金 外	【緊急対策資料】 3ページ (商工政策課)
		がんばろう都城！事業者支援事業	△ 761,517	がんばろう都城！事業者支援事業に要する経費 ・決算見込による不用額の減	(商工政策課)
		新型コロナウイルス対策休業等要請関連事業	△ 199,425	新型コロナウイルス対策休業等要請関連事業に要する経費 ・決算見込による不用額の減	(商工政策課)
合 計			7,159,333		

新型コロナウイルス感染症緊急対策

【第 9 弾】

令和3年2月2日

宮崎県都城市

新型コロナウイルスワクチン接種事業

- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、本市では国のスケジュールに沿って令和3年3月中に医療従事者等、令和3年度から65歳以上の高齢者を優先接種対象者として接種を開始します。
- ・その後、順次65歳未満の方についても接種を行ってまいります。

1 事業概要

※この内容は、令和3年1月時点で国が示している情報によるものです。今後見直される可能性があります。

(1) ワクチン接種の優先順位について

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- ③ 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設で従事されている方
- ④ ①～③以外の方

(2) 接種回数及び接種費用

- ・現在、国が確保を見込んでいるワクチンについては、2回接種の予定
- ・接種費用は無料



(3) 接種場所等

- ・接種場所は、ウエルネス交流プラザや早水公園体育文化センター等の市内の公共施設や委託医療機関（現在、関係機関等と調整中）
- ・接種を受ける際は、予約が必要（予約の方法等については、決定次第、案内）

(4) スケジュール(ワクチン確保の状況等により、スケジュールの変更が見込まれます。)

3月			4月			5月			
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
	医療従事者等への接種								
高齢者向け接種券の発行			高齢者への接種						
						高齢者以外の方への接種券の発行			

※優先順位に応じて対象者の方に順次、ワクチンの接種券を発送

2 補正予算額 5,606万円

- ・医療従事者等のワクチン接種費及び予約システム構築費等を計上(その他の方のワクチン接種費は、令和3年度当初予算に計上予定)
 - ・ワクチン接種業務委託 2,235万円 ・体制確保のための事務費 3,371万円
- | | | |
|----|-----------------------------|---------|
| 財源 | 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 | 2,235万円 |
| | 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金 | 3,371万円 |

※その他に債務負担行為として、令和3年度のコールセンターに係る経費や64歳以下の方の接種券の発行経費等を計上

営業時間短縮要請関連事業者等支援金

宮崎県の緊急事態宣言の発出に伴い、飲食店等の時短営業により影響を受けて売上高が減少した事業者等に対し、**市独自の営業時間短縮要請関連事業者等支援金**を支給します。

1 事業概要

(1) 対象事業者

- ① 時短営業した飲食店等と直接取引がある事業者
(酒店、卸売店、おしぼり納入業、クリーニング店 等)
- ② タクシー事業者、運転代行業者
- ③ 営業時間短縮要請協力金の支給対象外の飲食店等運営事業者
(通常の営業時間が午前5時から午後8時までの飲食店を運営する事業者等)

(2) 支給要件

今年1月又は2月の売上高が前年同月に比べ**20%以上減少**していること

(3) 支援金額

20万円(事業者毎)

	【参考】営業時間短縮要請協力金(国・県・市)	今回新設の関連事業者等支援金
対 象	時短営業(1/9・1/11~2/7)を行った飲食店等	飲食店等の時短要請の影響を受ける事業者等
金 額	1店舗当たり1日4万円	1事業者当たり20万円

	対 象	売上減少 (前年同月比)	支援額
都城市 営業時間短縮要請関連 事業者等支援金	①②時短営業した飲食店等と直接取引のある事業者等※ ③営業時間短縮要請協力金の支給対象外の飲食店等運営事業者	▲20%以上	20万円
宮崎県 飲食関連事業者等 緊急支援金	時短営業した飲食店等と直接取引のある事業者等	▲50%以上	20万円

※①②に該当する事業者は、宮崎県の支援金と合わせて受給可能

支援金支給の申請方法・申請時期等は詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせいたします。

2 予算額 4億6,555万円

- ・営業時間短縮要請関連事業者等支援金 20万円×2,300事業者 = 4億6千万円
- ・事務費 555万円



新 城

幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統